

新旧対照表(柏市委託設計業務検査要領『平成31年4月1日から施行』)

新	旧
<p>(表紙) 平成<u>31</u>年度版</p> <p>(略)</p> <p>(趣旨) 第1条 この要領は、柏市財務規則第152条第1項(<u>削 除</u>)及び柏市下水道事業会計規則第63条第1項に定める検査のうち、建設事業に係る土木設計業務委託について、予算執行者の命を受けた検査職員が厳正かつ効率的な検査を行うため、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p><u>附則</u> この要領は、平成31年4月1日から施行する。</p>	<p>(表紙) 平成<u>24</u>年度版</p> <p>(略)</p> <p>(趣旨) 第1条 この要領は、柏市財務規則第152条第1項(<u>給付の検査</u>)()に定める検査のうち、建設事業に係る土木設計業務委託について、予算執行者の命を受けた検査職員が厳正かつ効率的な検査を行うため、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>() ()</p>